

実態調査のクロス集計について（案）

1. 職業紹介関係

(1) 職業紹介事業者

クロス基本項目： 問1(3)(ア)有料、無料

問2(1)ホワイトカラー系、伝統的職業

クロス特定項目： 問1(5)(ア)職業紹介事業に係る全手数料収入について、有料職業紹介事業所に限った上で、問1(2)事業所の労働者数別でクロスを行う。

問3手数料制度については、問1(2)事業所の労働者数別でクロスを行う。

問5(2)求職者からの受付・登録の方法について、問1(2)事業所の労働者数別でクロスを行う。

<参考>クロス集計のイメージ図

職業紹介事業所の事業分野について

	総数	職業紹介 事業のみ	労働者派 遣事業	教育訓 練事業	求人・求 職情報提 供情報	……
総数						
有料						
無料						
ホワイトカラー系						
伝統的職業						

(2) 求人企業

クロス基本項目： 問2(1)ホワイトカラー系求人中心、非ホワイトカラー系求人中心

クロス特定項目： 問2民間職業紹介事業者に支払う手数料等について、問1(2)の常用労働者数別でクロスを行う。

(3) 求職者

クロス基本項目： 問1(2)男性、女性

問1(4)(イ)職業別（家政婦等、科学技術者、経営管理者、熟練技能者、事務的職業、生産工程・労務の職業（熟練技能者を除く））

クロス特定項目： 問2(1)求職活動に当たり利用している方法について、問1(5)(イ)在職中か会社を辞めているかでクロスを行う。

問3紹介手数料についての考え方について、問1(4)(ウ)役職別、(エ)年収別、(5)(ア)現在の状況別（就職先が決まったか求職活動中か）、(ウ)求職活動期間別、(エ)希望する年収別とのクロスを行う。

2. 労働者派遣関係

(1) 派遣元事業所

クロス基本項目： 問 1 (1) 一般、特定

(2) 派遣先

クロス基本項目： 特になし

クロス特定項目： 問 3 (7) 派遣労働者がそのまま事業所へ就職する事例の有無について、問 1 (2) 貴事業所の業種別でクロスを行う。

問 3 (8) 派遣労働者の社員への登用制度について、問 1 (2) 貴事業所の業種別でクロスを行う。

(3) 派遣労働者

クロス基本項目： 問 1 (1) 男性、女性

問 1 (6) (ア) 及び (ウ) 登録型派遣労働者、常用労働者

クロス特定項目： 問 6 今後希望する働き方について、問 1 (5) 生活費の主な収入別にクロスを行う。

問 7 (1) 賃金形態、(2) 賃金額については、問 2 (3) 現在行っている仕事別（ソフトウェア開発、機械設計、事務用機器操作、ファイリング、財務処理、取引文書作成、受付・案内、駐車場管理、テレマーケティング、営業、販売、一般事務、運転、介護、製造、医療（社会福祉法人等における）、その他）でクロスを行う。

問 15 (8) 紹介予定派遣の利用希望について、問 2 (3) 現在行っている仕事別でクロスを行う。

3. 請負関係

(1) 請負事業所

クロス基本項目： 特になし

(2) 請負発注者

クロス基本項目： 特になし

(3) 請負労働者

クロス基本項目： 問 1 (1) 男性、女性

問 5 (1) 管理者、現場作業のリーダー、一般の現場労働者

クロス特定項目： 問 4 (4) 今後の働き方について、問 1 (6) 生活費の主な収入別にクロスを行う。